

被扶養者確認調査添付書類一覧表

調査対象のご家族が該当する書類を、下表を参考に添付してください。

(提出書類だけで確認できない場合には、別途追加書類の提出を求めています。)

◆ 必須添付書類

◇ 該当する書類を添付

対象者		収入状況	添付書類 ＜最新のものをご用意ください＞	
配偶者		収入あり	◇給与収入がある ・給与明細の直近3ヶ月分のコピー ※源泉徴収票は不可	
			◇年金受給者（遺族・障害年金含む） ・年金額改定通知書または年金振込通知書のコピー	
			◇自営業、不動産、株式配当等の収入がある ・確定申告書及び収支内訳書の直近の過去3年分のコピー	
			収入なし ◆非課税証明書	
平成29年3月末までに16歳以上になる子	同居	収入あり	◇学生証のコピー	
			◇給与収入がある ・給与明細の直近3ヶ月分のコピー ※源泉徴収票は不可	
			◇年金受給者（遺族・障害年金含む） ・年金額改定通知書または年金振込通知書のコピー	
			◇自営業、不動産、株式配当等の収入がある ・確定申告書及び収支内訳書の直近の過去3年分のコピー	
		収入なし	◇非課税証明書 ※学生の場合は不要	
			◇学生証のコピー	
		別居	収入あり	◆住民票 ※住民票を移していない場合は、施設寮証明書または賃貸契約書のコピー
				◆送金額証明書 ・直近3ヶ月の現金書留または銀行等の通帳のコピー
				◇給与収入がある ・給与明細の直近3ヶ月分のコピー ※源泉徴収票は不可
				◇年金受給者（遺族・障害年金含む） ・年金額改定通知書または年金振込通知書のコピー
	収入なし		◇自営業、不動産、株式配当等の収入がある ・確定申告書及び収支内訳書の直近の過去3年分のコピー	
			◇学生証のコピー	
			収入なし	◆住民票 ※住民票を移していない場合は、施設寮証明書または賃貸契約書のコピー
				◆送金額証明書 ・直近3ヶ月の現金書留または銀行等の通帳のコピー
				◇非課税証明書 ※学生の場合は不要
				◇学生証のコピー

対象者		収入状況	添付書類 ＜最新のものをご用意ください＞		
実父母 祖父母 兄弟 弟妹 孫 養子女	同居	収入あり	◆戸籍謄本（※兄弟、弟妹、孫、養子女にあたる方）		
			◇給与収入がある ・給与明細の直近3ヶ月分のコピー ※源泉徴収票は不可		
			◇年金受給者（遺族・障害年金含む） ・年金額改定通知書または年金振込通知書のコピー		
			◇自営業、不動産、株式配当等の収入がある ・確定申告書及び収支内訳書の直近の過去3年分のコピー		
			◇学生証のコピー		
			収入なし	◆戸籍謄本（※兄弟、弟妹、孫、養子女にあたる方）	
		◇非課税証明書 ※学生の場合は不要			
		◇学生証のコピー			
		別居	収入あり	◆住民票 ※住民票を移していない場合は、施設寮証明書または賃貸契約書のコピー	
	◆送金額証明書 ・直近3ヶ月の現金書留または銀行等の通帳のコピー				
	◇給与収入がある ・給与明細の直近3ヶ月分のコピー ※源泉徴収票は不可				
	◇年金受給者（遺族・障害年金含む） ・年金額改定通知書または年金振込通知書のコピー				
	◇自営業、不動産、株式配当等の収入がある ・確定申告書及び収支内訳書の直近の過去3年分のコピー				
	◇学生証のコピー				
	収入なし		◆住民票 ※住民票を移していない場合は、施設寮証明書または賃貸契約書のコピー		
			◆送金額証明書 ・直近3ヶ月の現金書留または銀行等の通帳のコピー		
			◇非課税証明書 ※学生の場合は不要		
			◇学生証のコピー		
	義父母 甥、姪 伯叔父母	同居が条件	収入あり	◆住民票（続柄が記載されたもの）	
◇給与収入がある ・給与明細の直近3ヶ月分のコピー ※源泉徴収票は不可					
◇年金受給者（遺族・障害年金含む） ・年金額改定通知書または年金振込通知書のコピー					
◇自営業、不動産、株式配当等の収入がある ・確定申告書及び収支内訳書の直近の過去3年分のコピー					
◇学生証のコピー					
収入なし				◆住民票（続柄が記載されたもの）	
		◇非課税証明書 ※学生の場合は不要			
		◇学生証のコピー			

添 付 書 類 ＜最新のものをご用意ください＞		入手先
住民票	世帯全員の続柄が記載されたもの	市区町村
戸籍謄本	戸籍に入っている全員の事項を写したもの（戸籍全部事項証明）	
非課税証明書(市・県民税課税証明書)	平成28年度（平成27年中の所得の証明）	
年金振込通知書・改定通知書	国民、厚生、基金、遺族、障害、恩給等、年金として受給があるもの	年金事務所
確定申告書及び収入内訳書	個人事業収入、不動産収入、株式配当等	税務署
学生証	現在有効な学生証のコピー（在学証明書可）	就学先
送金額証明書	現金書留または銀行等の通帳のコピー ※現金の手渡しは認めません	-

公的な証明書類の交付の際に必要な手数料等は、申し訳ございませんがご自身でご負担下さい。